

資料提供	
平成25年12月13日	
担当 (担当者)	県立図書館 (藤井)
電話	0857-26-8155

「手話の本コーナー」を開設しました！

平成25年10月、全国で初めての鳥取県手話言語条例が制定されました。

県立図書館では、県民の皆さんに手話に対する理解を深め、学んでいただきやすくなるための「手話の本のコーナー」を開設しました。

また、県立図書館の「手話の本リスト」をホームページに掲載しましたので、あわせてお知らせします。

記

- 1 開設日 12月13日(金)
- 2 開設場所 図書館の正面玄関入って右側(貸出カウンター向い側)
- 3 配架している手話の本
 - (1) 手話辞典・単語集
 - (2) 手話を学ぶ～手話のテキスト
 - (3) 目的別手話の本(病院で、ビジネスでなど)
 - (4) 手話を楽しむ～手話ソング、ゲームなど
 - (5) 子ども向け手話の本

「手話の本リスト」は県立図書館ホームページでご覧いただけます。

市町村図書館を通して借りることも可能です。

「手話の本コーナー」はこちら <http://www.library.pref.tottori.jp/hp/menu000002500/hpg000002493.htm>

「手話の本リスト」はこちら <http://www.library.pref.tottori.jp/hp/menu000002500/hpg000002492.htm>

